

令和6年度 市町村職員の給与・定員管理の状況

I 給与の状況

1 給与水準について

市町村の給与水準は、国及び他の地方公共団体並びに民間企業の給与その他の事情を考慮して、各市町村が決定するものです。

給与制度の適正性を担保するため、地方公務員法において情報公開の取組が求められており、各市町村ではそれぞれのホームページなどで、給料月額、各種手当及び給与水準等について公表しているところです。

県内の市町村の平均給料月額、令和5年の人事院勧告に伴う増額改定の影響により、昨年と比較すると増加しています。また、国との相対的な給料水準を比較したラスパイレズ指数は、近年は横ばいの状況にあります。

(1) 職員の平均給与月額及び年齢

一般行政職の平均給料月額は306,612円となっており、昨年の303,609円と比べて3,003円高くなっています。

一般行政職の平均給与月額は361,263円となっており、昨年の362,157円と比べて894円低くなっています。

また、平均年齢は昨年同様の41.2歳となっています。

市町村別の一覧は、右表のとおりです。

◆職員数及び平均給与月額の状況

(単位：人、歳、円)

市町村	総職員数	うち一般行政職	全職種						うち一般行政職		
			平均年齢	平均給与月額		平均給与月額	平均年齢	平均給与月額			
				平均給料月額	諸手当月額			平均給料月額	諸手当月額	平均給与月額	
高知市	2,846	1,464	41.3	315,900	63,246	379,146	41.7	320,100	66,795	386,895	
室戸市	251	151	40.2	294,400	44,728	339,128	40.1	295,900	40,424	336,324	
安芸市	278	141	41.0	297,900	41,398	339,298	40.7	303,700	42,451	346,151	
南国市	443	232	40.1	296,500	67,556	364,056	40.6	302,100	77,314	379,414	
土佐市	522	151	42.1	312,900	102,638	415,538	41.6	307,300	68,860	376,160	
須崎市	264	208	41.8	304,500	40,058	344,558	41.8	306,100	41,389	347,489	
宿毛市	302	180	40.8	303,200	65,882	369,082	42.0	315,200	75,885	391,085	
土佐清水市	277	146	42.3	295,400	39,474	334,874	41.5	299,700	38,434	338,134	
四万十市	556	253	41.3	301,800	64,192	365,992	40.3	294,600	70,232	364,832	
香南市	471	244	40.0	293,800	54,996	348,796	40.9	302,200	56,222	358,422	
香美市	403	221	40.7	299,400	39,693	339,093	41.7	306,600	40,769	347,369	
市計	6,613	3,391	41.1	307,132	61,278	368,410	41.4	310,471	60,923	371,394	
東洋町	57	33	42.1	300,500	25,420	325,920	42.8	311,900	30,306	342,206	
奈半利町	62	40	40.5	283,800	34,482	318,282	39.3	285,700	36,132	321,832	
田野町	52	36	38.8	293,600	36,725	330,325	39.5	301,400	35,363	336,763	
安田町	58	41	42.4	305,200	28,331	333,531	42.1	306,400	25,405	331,805	
北川村	44	32	41.8	310,300	45,318	355,618	39.7	302,700	44,306	347,006	
馬路村	44	31	39.4	297,900	40,594	338,494	40.3	300,000	29,639	329,639	
芸西村	66	45	41.5	304,300	35,069	339,369	41.4	307,600	35,396	342,996	
本山町	182	69	44.3	305,100	88,607	393,707	41.0	301,300	47,200	348,500	
大豊町	95	67	39.8	287,600	52,997	340,597	41.0	294,500	55,921	350,421	
土佐町	77	55	42.9	314,900	36,049	350,949	43.2	318,500	38,823	357,323	
大川村	22	17	40.3	297,200	42,274	339,474	42.1	309,700	39,895	349,595	
いの町	482	181	42.8	299,300	53,549	352,849	40.6	300,400	39,531	339,931	
仁淀川町	136	99	43.8	316,000	47,608	363,608	43.3	315,300	39,065	354,365	
中土佐町	138	97	41.9	305,600	33,877	339,477	42.9	313,400	34,318	347,718	
佐川町	240	95	42.3	293,600	58,148	351,748	41.2	289,100	36,316	325,416	
越知町	115	74	40.8	298,900	34,702	333,602	40.8	304,700	39,007	343,707	
禰原町	123	59	40.9	291,100	75,454	366,554	40.3	294,200	49,974	344,174	
日高村	75	64	39.3	292,100	46,593	338,693	38.9	288,500	45,660	334,160	
津野町	119	85	39.8	288,600	49,061	337,661	39.9	289,200	47,684	336,884	
四万十町	346	205	40.8	297,000	53,333	350,333	40.0	295,200	45,860	341,060	
大月町	164	72	40.5	289,600	55,902	345,502	37.6	282,200	38,350	320,550	
三原村	48	33	40.3	272,000	33,931	305,931	38.1	269,800	39,621	309,421	
黒潮町	193	125	41.6	294,900	50,932	345,832	41.8	295,600	52,741	348,341	
町村計	2,938	1,655	41.7	297,722	51,294	349,016	40.8	298,705	41,801	340,506	
市町村計	9,551	5,046	41.3	304,237	58,207	362,444	41.2	306,612	54,651	361,263	

「全職種」とは……

一般行政職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職、高校教育職、小中（幼稚園）教育職など全ての職種です。

「一般行政職」とは……

一般の事務等を行う職員のことであり、全職種から教育公務員等を除いた職種のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等のいずれにも該当しない職員です。

「平均給料月額」「諸手当月額」「平均給与月額」とは……

平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額、教職調整額及び管理監督職勤務上限年齢調整額を加えた額です。

諸手当月額とは、月ごとに支払われることとされている扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の額を合計した額です（期末手当、勤勉手当、災害派遣手当等は含まません。）。

平均給与月額とは、平均給料月額と諸手当月額の合計です。

特殊勤務手当や時間外勤務手当等の実績に基づき支払われる手当の額は、4月分の実績の値です。

「諸手当」とは……

地方自治法第204条で種類が定められており、支給額及び支給方法は各市町村の条例で定められています。

※各団体の職員数は、教育長を除く人数です。

I 給与の状況

1 給与水準について

(2) ラスパイレス指数の状況

市町村間の給与水準を比較する主な方法として、ラスパイレス指数が使われています。

ラスパイレス指数とは、職種、学歴、経験年数等による職員構成の給与上の差を考慮して、給料月額の高低を見る指数です。

国の職員構成に対して、各市町村の構成区分ごとの平均給料月額を適用した給料総額を算定し、国の総額を100として指数で表したものです。

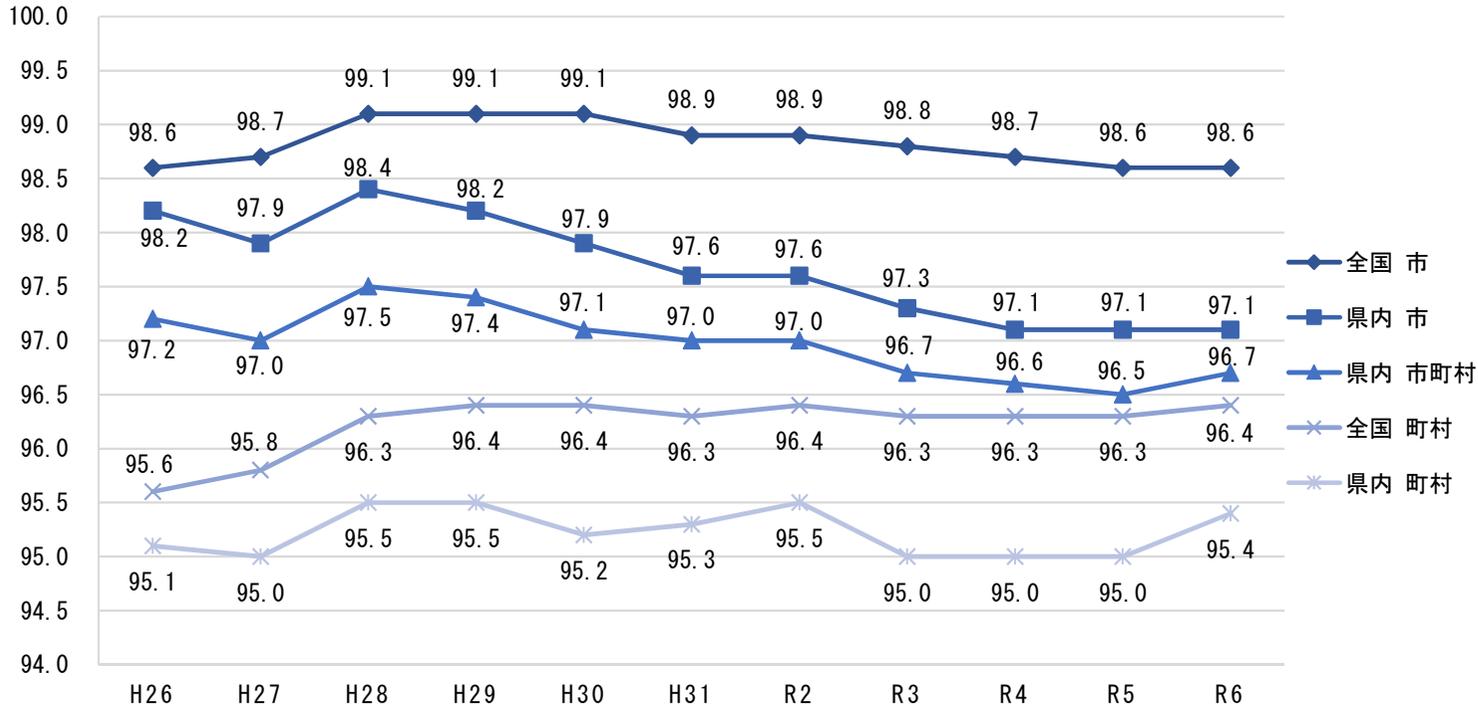
国と同じ水準であれば100、国より高い場合は100を超え、低ければ100未満となります。

- ・ 県内市 : 97.1 (対前年比±0.0 【全国市 98.6 対前年比±0.0】)
- ・ 県内町村 : 95.4 (対前年比+0.4 【全国町村 96.4 対前年比+0.1】)
- ・ 県内市町村 : 96.7 (対前年比+0.2)

※県内市町村に100超の団体は無し【参考：高知県：98.7 (前年比±0.0)】

※定年引上げに伴い給料月額が7割水準となる職員を除いて算定しています。

◆ラスパイレス指数の推移



◆市町村別ラスパイレス指数

市町村	R6.4.1	R5.4.1	対前年比
高知市	99.1	98.9	0.2
室戸市	96.2	96.9	△ 0.7
安芸市	95.5	95.2	0.3
南国市	96.2	95.9	0.3
土佐市	96.6	96.9	△ 0.3
須崎市	96.6	97.0	△ 0.4
宿毛市	95.9	96.7	△ 0.8
土佐清水市	95.9	95.8	0.1
四万十市	95.3	94.9	0.4
香南市	95.0	95.4	△ 0.4
香美市	94.2	94.2	0.0
市計	97.1	97.1	0.0
東洋町	95.6	96.0	△ 0.4
奈半利町	97.2	97.0	0.2
田野町	97.8	97.5	0.3
安田町	94.5	94.6	△ 0.1
北川村	96.0	96.7	△ 0.7
馬路村	96.5	96.0	0.5
芸西村	94.5	95.1	△ 0.6
本山町	95.2	95.3	△ 0.1
大豊町	92.8	91.9	0.9
土佐町	96.8	97.3	△ 0.5
大川村	94.0	92.0	2.0
いの町	97.0	96.5	0.5
仁淀川町	94.6	94.1	0.5
中土佐町	97.1	96.8	0.3
佐川町	91.7	90.6	1.1
越知町	95.9	95.6	0.3
橋原町	93.0	91.8	1.2
日高村	96.7	95.9	0.8
津野町	95.1	94.0	1.1
四万十町	94.5	94.8	△ 0.3
大月町	97.8	96.2	1.6
三原村	95.0	95.0	0.0
黒潮町	95.5	94.9	0.6
町村計	95.4	95.0	0.4
市町村計	96.7	96.5	0.2

I 給与の状況

2 給料表について（一般行政職）

給料表の設定にあたっては、国の給料表の構造を基本にした上で、他の地方公共団体や民間企業の給与その他の事情を考慮して定めるべきとされています。

県内の全ての市町村で、国に準じた構造・水準の給料表となっています。

また、市町村職員の給料表は条例で定められており、職務の内容と責任の度合いに応じた数の級を設けることとされています。

県内の市町村の給料表の級数は、高知市は8級まで、他の市町村は6級まで設定されています。

給与は、職務給の原則により、その職務と責任に応ずるものでなければなりません。各市町村には、各等級に対応する職務や責任の度合いを適切に定めるとともに、職員の適正な昇格運用を通じて上位級の職員構成割合を管理していくことが求められます。

上位級の職員構成は、右表のとおりです。

※各団体の職員数は、再任用職員や定年引上げに伴い給料月額が7割水準となる職員、行政職給料表が適用外の一般行政職を除く人数です。

◆級別職員構成の状況（一般行政職）

（単位：人、％）

市町村	職員数 合計	うち4級以上職員		うち5級以上職員	
			構成比		構成比
高知市	1,422	787	55.3	348	24.5
室戸市	148	74	50.0	46	31.1
安芸市	141	60	42.6	37	26.2
南国市	229	88	38.4	50	21.8
土佐市	147	76	51.7	49	33.3
須崎市	200	90	45.0	47	23.5
宿毛市	180	115	63.9	47	26.1
土佐清水市	143	79	55.2	39	27.3
四万十市	250	106	42.4	58	23.2
香南市	243	111	45.7	68	28.0
香美市	219	97	44.3	60	27.4
市計	3,322	1,683	50.7	849	25.6
東洋町	33	16	48.5	11	33.3
奈半利町	37	17	45.9	13	35.1
田野町	36	17	47.2	12	33.3
安田町	40	19	47.5	15	37.5
北川村	32	17	53.1	11	34.4
馬路村	31	13	41.9	9	29.0
芸西村	45	20	44.4	15	33.3
本山町	67	33	49.3	18	26.9
大豊町	66	25	37.9	13	19.7
土佐町	53	33	62.3	16	30.2
大川村	17	7	41.2	6	35.3
いの町	176	74	42.0	50	28.4
仁淀川町	97	57	58.8	25	25.8
中土佐町	97	55	56.7	27	27.8
佐川町	95	40	42.1	22	23.2
越知町	74	40	54.1	20	27.0
梶原町	59	19	32.2	16	27.1
日高村	63	28	44.4	19	30.2
津野町	82	30	36.6	23	28.0
四万十町	202	100	49.5	51	25.2
大月町	70	29	41.4	19	27.1
三原村	32	8	25.0	8	25.0
黒潮町	113	49	43.4	26	23.0
町村計	1,617	746	46.1	445	27.5
市町村計	4,939	2,429	49.2	1,294	26.2

I 給与の状況

3 給料表について（技能労務職）

国では、守衛、用務員、自動車運転手等の技能労務職員については、その職務に応じた給与の支給を行うという観点から、一般の事務等を行う職員（行政職）の行政職俸給表（一）とは別に行政職俸給表（二）を定めて、これにより給与を支給しています。

市町村において技能労務職員が従事する職種は、一般的に国の行政職俸給表（二）対象職種と同じ職種に属する者が多く、行政職俸給表（二）を基準とした給料表を用いることが適当と考えられています。

各市町村が行政改革を進めた結果、技能労務職員がいる団体は26団体で、人数は506人（昨年513人、対前年△7人）と減少傾向にあります。

技能労務職員がいる26団体のうち、国の行政職俸給表（二）に準じた給料表を定めているのは、9市15町村となっています。

県内の市町村の技能労務職員と国の行政職俸給表（二）を適用されている職員との給料水準をラスパイレース指数を使用し比較すると、県全体で106.5（昨年107.4、対前年△0.9）となっており、依然として国の給料水準を上回っています。

技能労務職員の給料については、国の行政職俸給表（二）を適用されている職員や、地域の民間の同種の職種に従事する者との均衡を確保するため、引き続き、行政職俸給表（二）に準じた給料表の適用を進めていく必要があります。

市町村別の一覧は、右表のとおりです。

※ラスパイレース指数は、定年引上げに伴い給料月額が7割水準となる職員を除いて算定しています。

◆技能労務職給料表の状況

（単位：人）

市町村	技能労務職員数		給料表の構造		ラスパイレース指数 (R6.4.1)
	R6.4.1	R5.4.1	国公行(二) 準拠	無 (行政職給 料表適用)	
高知市	207	210	○		119.5
室戸市	4	4	○		86.3
安芸市	21	22	○		109.5
南国市	28	28	○		105.3
土佐市	28	30		○	113.1
須崎市	9	10		○	123.0
宿毛市	9	6	○		115.7
土佐清水市	35	38	○		95.7
四万十市	31	31	○		112.1
香南市	14	16	○		106.1
香美市	8	8	○		105.1
市計	394	403	9	2	107.5
東洋町	4	4	○		101.9
奈半利町	2	2	○		103.3
田野町	0	0	—	—	—
安田町	2	2	○		95.2
北川村	2	2	○		99.7
馬路村	0	0	—	—	—
芸西村	0	0	—	—	—
本山町	12	13	○		94.7
大豊町	4	3	○		88.6
土佐町	1	1	○		121.3
大川村	0	0	—	—	—
いの町	23	23	○		110.2
仁淀川町	1	1	○		100.7
中土佐町	1	1	○		※
佐川町	11	10	○		93.9
越知町	10	10	○		99.7
橋原町	0	0	—	—	—
日高村	0	0	—	—	—
津野町	0	0	—	—	—
四万十町	0	0	—	—	—
大月町	26	27	○		108.5
三原村	3	3	○		86.8
黒潮町	10	8	○		117.5
町村計	112	110	15	0	103.6
市町村計	506	513	24	2	106.5

※全ての技能労務職員が再任用職員であるため、ラスパイレース指数の比較対象とならない。

Ⅱ 定員管理の状況

1 職員数の推移

県内の市町村職員数は9,551人で、前年と比べて18人増加（増減率+0.2%）しました。平成13年から平成26年にかけて14年連続減少し、平成27年から令和2年まで増傾向でしたが、令和3年以降は増減を繰り返しており、令和6年は増加となりました。

平成に入り最多であった平成12年と比べると、2,074人減少（同△17.8%）しています。

なお、県内の市町村では、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員削減目標を掲げた「集中改革プラン」を策定し、定員の削減に取り組んできました。

集中改革プランの終了後は、各団体が地域の実情に応じて必要な行政サービスを確実にかつ効率的に実施していくため、定員管理計画を策定する等の自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいます。

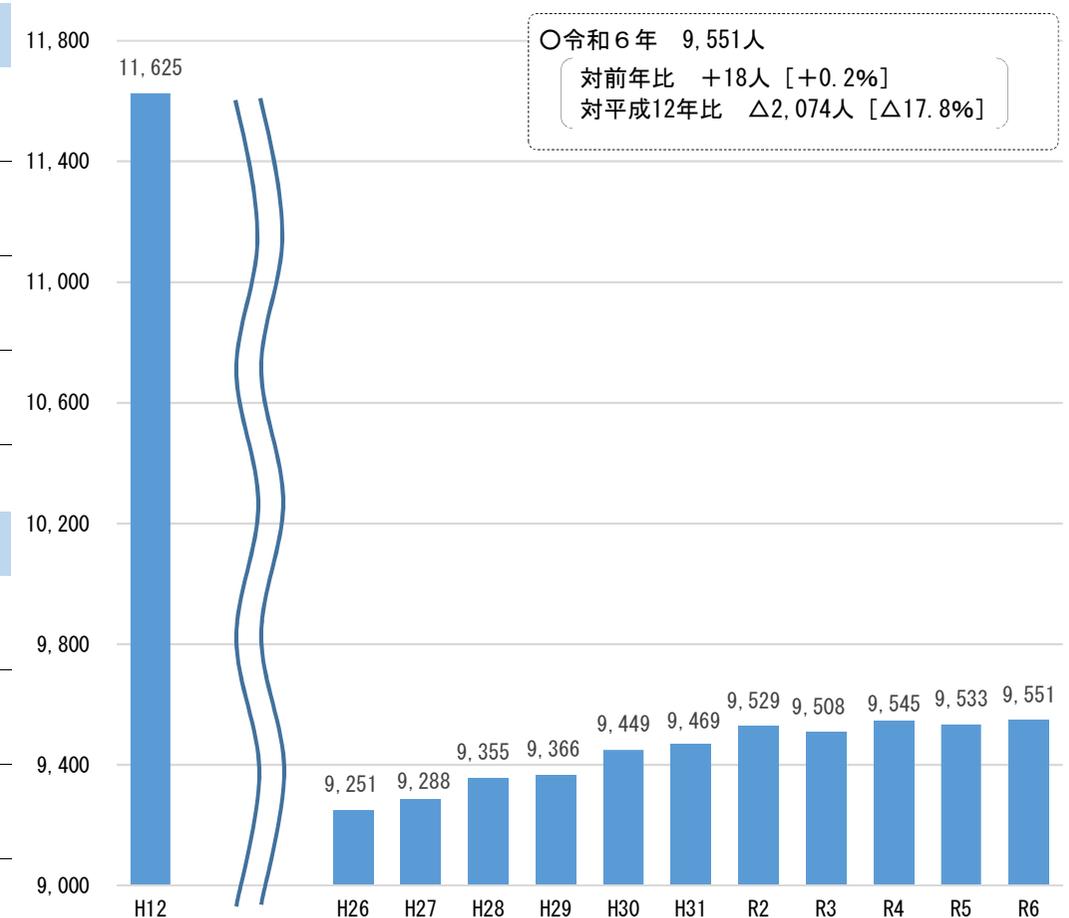
○職員数の増加・減少が大きい団体

団体名	職員数	前年比	主な要因
↗ 香南市	471人	+14人 (+3.1%)	・機構改革に伴う拡充 ・DX推進等の体制強化
↗ 黒潮町	193人	+9人 (+4.9%)	・子ども子育て支援関連業務の増 ・再任用短時間勤務職員の退職に伴う欠員補充
↘ 室戸市	251人	△6人 (△2.3%)	・機構改革に伴う縮小 ・保健師や土木技術職の退職不補充
↘ 四万十町	346人	△8人 (△2.3%)	・保育士や介護福祉士の退職不補充 ・新型コロナウイルス感染症対策関連業務の縮小に伴う減

○部門ごとにみた主な増加・減少要因

部門	職員数	前年比	主な要因
↗ 総務・企画	1,557人	+25人 (+1.6%)	・デジタル化関連職員の増 ・育休職員代替補充 ・人事交流や出向に伴う増
↗ 民生	1,916人	+25人 (+1.3%)	・保育士の欠員補充 ・子ども子育て支援関連業務の増
↘ 公営・その他	707人	△13人 (△1.8%)	・介護職員の退職不補充
↘ 衛生	752人	△25人 (△3.2%)	・新型コロナウイルス感染症対策関連業務の縮小に伴う減 ・業務移管等による部門異動（民生部門等へ）

◆県内市町村職員数の推移（各年4月1日現在）



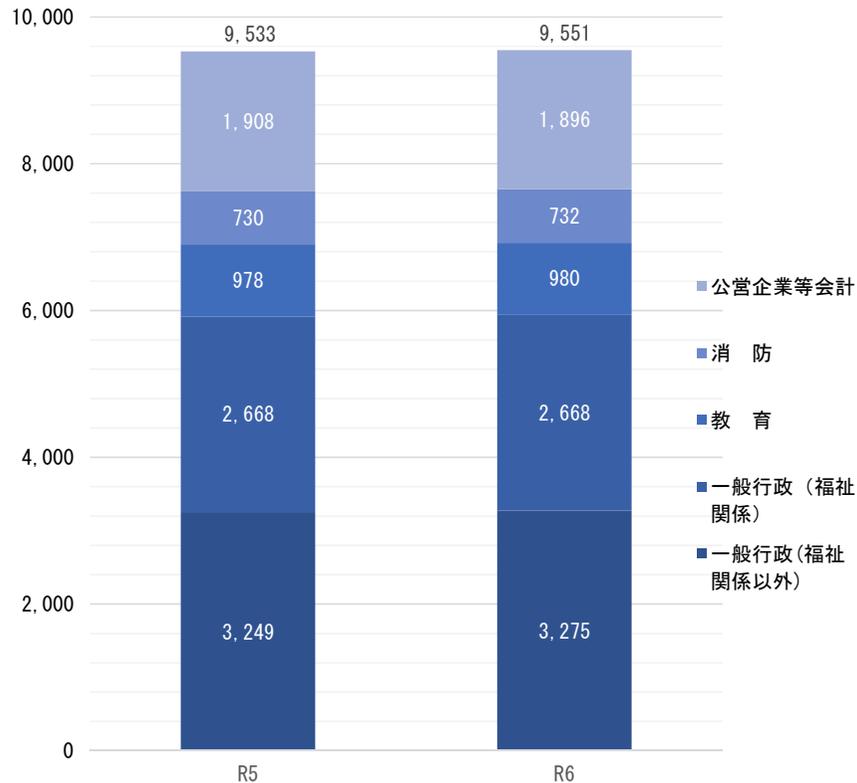
Ⅱ 定員管理の状況

2 部門別職員数の状況

県内の市町村職員数を部門別にみると、一般行政部門（福祉関係以外）が3,275人（対前年比+26人 [+0.8%]）、一般行政部門（福祉関係）が2,668人（同±0人 [±0%]）、教育部門が980人（同+2人 [+0.2%]）、消防部門が732人（同+2人 [+0.3%]）、公営企業等会計部門が1,896人（同△12人 [△0.6%]）、合計9,551人（同+18人 [+0.2%]）となっています。

なお、県内では20市町村が定員管理計画を策定し、主体的かつ計画的に適正な定員管理の推進に取り組んでいます。市町村別の一覧は、右下表のとおりです。

◆部門別職員数の比較



「一般行政部門」とは……
議事事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。

「一般行政部門（福祉関係）」とは……
一般行政部門のうち、民生、衛生部門をいいます。

「公営企業等会計部門」とは……
病院、水道、下水道、交通、その他（国保事業、収益事業、介護保険事業等）の各部門の総称です。

◆市町村別部門別職員数の状況

(単位：人)

市町村	一般行政		計	教 育 部 門	消 防 部 門	公 営 企 業 等 会 計 部 門	合 計	対前年比 増減	定員管理 計画策定
	福祉関係以外	福祉関係							
	高知市	829							
室戸市	102	63	165	17	50	19	251	△6	○
安芸市	106	85	191	25	38	24	278	4	○
南国市	155	132	287	57	64	35	443	△5	○
土佐市	108	82	190	30	47	255	522	2	
須崎市	135	49	184	47	0	33	264	△1	○
宿毛市	123	113	236	24	0	42	302	6	
土佐清水市	93	60	153	15	36	73	277	△4	
四万十市	172	191	363	36	0	157	556	1	
香南市	164	142	306	76	50	39	471	14	
香美市	152	126	278	34	60	31	403	△1	○
市 計	2,139	1,975	4,114	688	732	1,079	6,613	14	6
東洋町	23	21	44	5	0	8	57	△1	○
奈半利町	26	20	46	11	0	5	62	△1	○
田野町	25	15	40	9	0	3	52	△1	
安田町	30	15	45	11	0	2	58	2	
北川村	25	12	37	7	0	0	44	0	○
馬路村	23	17	40	2	0	2	44	2	
芸西村	33	17	50	11	0	5	66	2	○
本山町	38	25	63	6	0	113	182	1	○
大豊町	44	27	71	9	0	15	95	3	
土佐町	42	24	66	5	0	6	77	1	○
大川村	13	6	19	2	0	1	22	1	
いの町	123	95	218	49	0	215	482	△5	
仁淀川町	67	26	93	12	0	31	136	1	○
中土佐町	72	42	114	10	0	14	138	2	○
佐川町	64	34	98	23	0	119	240	0	○
越知町	55	37	92	15	0	8	115	△1	○
橋原町	35	24	59	18	0	46	123	△3	○
日高村	44	15	59	11	0	5	75	2	○
津野町	50	31	81	21	0	17	119	2	○
四万十町	140	80	220	26	0	100	346	△8	○
大月町	47	33	80	9	0	75	164	△4	
三原村	23	13	36	5	0	7	48	0	
黒潮町	94	64	158	15	0	20	193	9	
町 村 計	1,136	693	1,829	292	0	817	2,938	4	14
市町村計	3,275	2,668	5,943	980	732	1,896	9,551	18	20